

令和 年 月 日

大阪市長 様

請 負 代 金 内 訳 書

請 求 番 号 第 号

工 事 名 称

受 注 者

契約年月日 令和 年 月 日

工 期 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

工 事 区 分	工 種	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額

直接工事費計

円
※うち材料費

円
※うち労務費

円

工事価格（税抜き）のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業者負担額

円
※工事価格（税抜き）のうち、安全衛生経費

円
※工事価格（税抜き）のうち、建設業退職金共済契約に係る掛金

円

※ 工事請負契約書第 4 条により提出いたします。
本請負代金内訳書に関する異議は、申し立ていたしません。

所 在 地

受 注 者 商号または
名 称

代 表 者 名

工 事 着 手 通 知 書

令和 年 月 日

大 阪 市 長 様

受 注 者
所 在 地
商号または名称
代 表 者 名

次のとおり工事着手を通知します。

記

契 約 年 月 日	令和 年 月 日
請 求 番 号	第 号
工 事 名 称	
工 事 場 所	
工 事 期 限	令和 年 月 日
[大阪港湾局記載欄]	

労 災 保 険 加 入 証 明 書

令和 年 月 日

労働基準監督署長 様

受 注 者
所 在 地
商号または名称
代 表 者 名

次の工事について、大阪市長へ労災加入済の事実を報告する必要があります
ので、証明願います。

請 求 番 号 _____ 第 _____ 号

工 事 名 称 _____

保険料算定期間 自 令和 年 月 日
(工 期) 至 令和 年 月 日労災保険番号 - -

証 明 欄

上記工事について、労災保険加入済であることを証明する。

令和 年 月 日

労働基準監督署長

大阪港湾局への提出日

令和 年 月 日

工 程 表

請 求 番 号	第 号																															
工 事 名 称																																
年月日																																
工種																																
令和 年 月 日																																
大 阪 市 長 様															受 注 者																	
															所 在 地																	
															商号または 名 称																	
															代 表 者 名																	

(注) 工種または種別ごとに契約の日より完了期日までの所要日数をグラフで表すこと。

注 1 □内には、該当する項目に レを記入してください。
2 監理技術者資格者証の交付を受けた者を選任するときは、「監理技術者資格者証」「監理技術者講習修了履歴」届出書に資格者証及び講習修了証のカラーコピーを貼付け提出してください。
3 主任技術者、監理技術者補佐及び専門技術者については、受注者との雇用関係を証するものの写しを「受注者に所属することを証する書面」届出書に貼付け提出してください。
4 現場代理人等について、常駐等を要しない期間がある場合は、備考欄の表記を「本工事常駐（常駐を要しない期間あり）」等としてください。

(参考)

○建設業法第7条第2号(主任技術者・一般建設業の営業所専任技術者となるための要件)

- | | | | |
|----|----|---|-------|
| { | イ. | 高等学校の指定学科卒業後 | 5年以上 |
| | | 高等専門学校の指定学科卒業後 | 3年以上 |
| | | 大学の指定学科卒業後 | 3年以上 |
| | ロ. | イ以外の学歴の場合 | 10年以上 |
| ハ. | | 主任技術者となりうる国家資格等を取得した者
(各建設業の登録基幹技能者講習を修了した者を含む。) | |

○建設業法第15条(監理技術者・特定建設業の営業所専任技術者となるための要件)

・指定建設業(土木・建設・電気・管・鋼構造物・舗装・造園の7建設業)

- | | | |
|---|----|-------------------------------------|
| [| イ. | 監理技術者となりうる国家資格等を取得した者(一級資格者) |
| | ハ. | イと同等以上の能力を有するものと認められる者(国土交通大臣特別認定者) |

・指定建設業者以外

- | | | |
|---|----|---|
| [| イ. | 監理技術者となりうる国家資格等を取得した者(一級資格者) |
| | ロ. | 主任技術者の要件のいずれかに該当する者のうち、発注者から直接請け負い、その請負金額の額が4500万円以上である工事に関して2年以上指導監督的な実務経験を有する者。 |
| | ハ. | イ又はロと同等以上の能力と有するものと認められる者 |

○建設業法第27条の18第1項(監理技術者資格者証の交付)

現 場 代 理 人 等 変 更 通 知 書

令和 年 月 日

大 阪 市 長 様

受 注 者
所 在 地
商号または名称
代 表 者 名

先に通知しました現場代理人等について次の理由により変更しますので、工事請負契約書
第11条に基づき通知します。

請 求 番 号	第 号
工 事 名 称	
変 更 理 由	
現 場 代 理 人	(元) (新)
主 任 技 術 者	(元) (新)
監 理 技 術 者	(元) (新)
監理技術者補佐	(元) (新)
専 門 技 術 者	(元) (新)
[大阪港湾局記載欄]	

(参考)

○建設業法第7条第2号(主任技術者・一般建設業の営業所専任技術者となるための要件)

- | | | | |
|----|----|---|-------|
| { | イ. | 高等学校の指定学科卒業後 | 5年以上 |
| | | 高等専門学校の指定学科卒業後 | 3年以上 |
| | | 大学の指定学科卒業後 | 3年以上 |
| | ロ. | イ以外の学歴の場合 | 10年以上 |
| ハ. | | 主任技術者となりうる国家資格等を取得した者
(各建設業の登録基幹技能者講習を修了した者を含む。) | |

○建設業法第15条(監理技術者・特定建設業の営業所専任技術者となるための要件)

- ・指定建設業(土木・建設・電気・管・鋼構造物・舗装・造園の7建設業)
 - イ. 監理技術者となりうる国家資格等を取得した者(一級資格者)
 - ハ. イと同等以上の能力を有するものと認められる者(国土交通大臣特別認定者)
-
- ・指定建設業者以外
 - イ. 監理技術者となりうる国家資格等を取得した者(一級資格者)
 - ロ. 主任技術者の要件のいずれかに該当する者のうち、発注者から直接請け負い、その請負金額の額が4500万円以上である工事に関して2年以上指導監督的な実務経験を有する者。
 - ハ. イ又はロと同等以上の能力と有するものと認められる者

○建設業法第27条の18第1項(監理技術者資格者証の交付)

- ☐ 現 場 代 理 人
☐ 主 任 技 術 者
☐ 監 理 技 術 者 経 歴 書(当初・変更)
☐ 監理技術者補佐
☐ 専 門 技 術 者

ふりがな 氏 名		年 月 日生		
現 住 所				
最 終 学 歴		専攻科目 ()	年 月 日 卒業	
法 令 等 に よる 免 許		年 月 日 取得		
職 歴				自 至
				自 至
				自 至
工 事 経 歴	発 注 者	工 事 名	技術者の種類	備 考
				年度
				年度
				年度
				年度
				年度
				年度
				年度
				年度
				年度
				年度
				年度
				年度
				年度

- (注) 1 □内には、該当する項目にレを記入してください。
 2 最終学歴は、専攻科目まで記載してください。
 3 技術者の種類には、現場代理人、主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐、専門技術者、監督員等を記入してください。
 4 営業所における経營業務管理者、営業所専任の技術者は、現場代理人及び現場代理人を兼ねる主任技術者にはなれません。

「監理技術者資格者証」 届出書（当初・変更）
「監理技術者講習修了証」

令和 年 月 日	
大 阪 市 長 様	
受 注 者 所 在 地 商号または名称 代 表 者 名	
本工事の監理技術者を建設業法第26条第5項により次のとおり届け出します。	
工 事 名 称	請求番号 第 号
契約締結日 令和 年 月 日	完成期限 令和 年 月 日
監理技術者氏名	
「監理技術者資格者証」貼付（表面）	「監理技術者資格者証」貼付（裏面）
※ 「監理技術者講習修了証」貼付（表面）	※ 「監理技術者講習修了証」について、平成 16年3月1日以降に交付された資格者証 を所持している者のみ貼付けてください。 ただし、平成16年2月29日以前に指定 講習を受講した者については、指定講習に 係る修了証の写しとします。

（注） 「監理技術者資格者証」「監理技術者講習修了証」の写しは、カラーコピーしたものを貼付けてください。
なお、表示内容がはっきりと読み取れる様にコピーしてください。

「受注者に所属することを証する書面」届出書(当初・変更)

令和 年 月 日		
大 阪 市 長 様		
受 注 者 所 在 地 商号または名称 代 表 者 名		
下 請 業 者 所 在 地 〔 専門技術者が 〕 商号または名称 下請業者の場合 〕 代 表 者 名		
主任技術者等が当該受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であることの証明を提出します。		
工 事 名 称		請求番号 第 号
契約締結日 令和 年 月 日		完成期限 令和 年 月 日
☐ 現場代理人 ☐ 主任技術者 ☐ 監理技術者 ☐ 監理技術者補佐 ☐ 専門技術者 ☐ その他()		

(注) 1 □内には、該当する項目にレを記入してください。
2 貼付書面として、監理技術者資格者証、健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届(年金事務所が受け付けたことの分かるもの)、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書、市町村が作成する住民税特別徴収税額の決定・変更通知書(特別徴収義務者用)のいずれかの写し
(代表者を配置予定技術者とする場合を除く。)
3 現場代理人、主任技術者等の同一性の把握は、運転免許証等で氏名と生年月日と住所を確認できるものを掲示。
4 現場代理人については直接的な雇用関係にある者とする。

下 請 負 契 約 通 知 書

令和 年 月 日

大 阪 市 長 様

受 注 者

所 在 地
商号または
名 称
代 表 者 名

工事請負契約書第8条に基づき、次のとおり下請負契約が整いましたので通知します。

なお、下請業者は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置期間中ではありません。また、工事に関する調整、指導、監督については当社において一切の責任をもって行います。

記

請 求 番 号	第 号
工 事 名 称	
工 事 場 所	
添 付 書 類	施工体制台帳及び施工体系図 工事担当技術者台帳

[大阪港湾局記載欄]

下 請 負 契 約 変 更 通 知 書

令和 年 月 日

大 阪 市 長 様

受 注 者

所在地
商号または
名称
代表者名

先に通知しました下請負契約が次の理由により変更しますので、工事請負契約書第8条に基づき通知します。

なお、下請業者は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置期間中ではありません。また、工事に関する調整、指導、監督については当社において一切の責任をもって行います。

記

請 求 番 号	第 号
工 事 名 称	
変 更 理 由	
添 付 書 類	施工体制台帳及び施工体系図 工事担当技術者台帳
[大阪港湾局記載欄]	

施 工 体 制 台 帳

所 在 地
受注者 商号または
名 称
代 表 者 名

施工体制台帳（作成例）

年 月 日

様式 1 - 1 3

[会社名・事業者ID] _____

[事業所名・現場ID] _____

建設業の許可	許可業種	許可番号		許可（更新）年月日
	工事業	大臣 知事	特定 一般 第 号	年 月 日
	工事業	大臣 知事	特定 一般 第 号	年 月 日

工事名称及び 工事内容及び 発注者名及び 住所				
工期	自 年 月 日 至 年 月 日	契約日	年 月 日	

契約所 営業所	区分	名称	住所
	元請契約		
	下請契約		

健康保険等 の加入状況	保険加入 の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険
		加入 適用除外	未加入 適用除外	加入 適用除外	未加入 適用除外	加入 適用除外
	事業所 整理記号等	区分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
		元請契約				
		下請契約				

発注者の 監督員名		権限及び意見 申出方法	
--------------	--	----------------	--

監督員名		権限及び意見 申出方法	
現場 代理人名		権限及び意見 申出方法	
監理技術者名 主任技術者名	専任 非専任	資格内容	
監理技術者補佐 名		資格内容	
専門 技術者名		専門 技術者名	
資格内容		資格内容	
担当		担当	
工事内容		工事内容	

一号特定技能外国人の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----

《下請負人に関する事項》

会社名・ 事業者ID		代表者名	
住所			
工事名称及び 工事内容			
工期	自 年 月 日 至 年 月 日	契約日	年 月 日

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許可番号		許可（更新）年月日
	工事業	大臣 知事	特定 一般 第 号	年 月 日
	工事業	大臣 知事	特定 一般 第 号	年 月 日

健康保険等 の加入状況	保険加入 の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険
		加入 適用除外	未加入 適用除外	加入 適用除外	未加入 適用除外	加入 適用除外
	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	

現場代理人名		安全衛生責任者名	
権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名	
主任技術者名	専任 非専任	雇用管理責任者名	
資格内容		専門技術者名	
		資格内容	
		担当工事内容	

一号特定技能外国人の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----

※施工体制台帳の添付書類（建設業法施行規則第14条の2第2項）

- ・発注者と作成建設業者の請負契約及び作成建設業者と下請負人の下請契約に係る当初契約及び変更契約の契約書面の写し（公共工事以外の建設工事について締結されるものに係るものは、請負代金の額に係る部分を除く）
- ・主任技術者又は監理技術者が主任技術者資格又は監理技術者資格を有する事を証する書面及び当該主任技術者又は監理技術者が作成建設業者に雇用期間を特に限定することなく雇用されている者であることを証する書面又はこれらの写し
- ・専門技術者をおく場合は、その者が主任技術者資格を有することを証する書面及びその者が作成建設業者に雇用期間を特に限定することなく雇用されている者であることを証する書面又はこれらの写し

様式 1 - 1 3

施工体制台帳（記入要領）

- 1 この様式は元請が作成し、一次下請業者を通じて報告される再下請負通知書（様式 1 - 1 5）を添付することにより、一次下請業者別の施工体制台帳として利用する。
- 2 上記の記載事項が発注者との請負契約書や下請負契約書に記載ある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
- 3 監理技術者又は主任技術者の配置状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。
- 4 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。（監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。）
- 5 健康保険等の加入状況の記入要領は次の通り。
 - ① 各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合（適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む）は「未加入」に○印を付けること。元請契約又は下請契約に係る全ての営業所で各保険の適用が除外される場合は「適用除外」に○を付けること。
 - ② 元請契約欄には元請契約に係る営業所について、下請契約欄には下請契約に係る営業所について記載すること。なお、元請契約に係る営業所と下請契約に係る営業所が同一の場合には、下請契約の欄に「同上」と記載すること。
 - ③ 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあっては組合名）を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
 - ④ 厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
 - ⑤ 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載すること。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載すること。
- 6 1号特定技能外国人の従事の状況について
出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第一の二の表の特定技能の在留資格を決定された者（以下「特定技能外国人」という。）が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○印を付けること。
- 7 外国人建設就労者の従事の状況について
出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第一の五の表の上欄の在留資格を決定された者であって、国土交通大臣が定めるもの（以下「外国人建設就労者」という。）が建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○印を付けること。
- 8 外国人技能実習生の従事の状況について
出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第一の二の表の技能実習の在留資格を決定された者（以下「外国人技能実習生」という。）が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○印を付けること。

※ [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 1 主任技術者の配置状況について[専任・非専任]のいずれかに○印を付すること。
- 2 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工の場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。（一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。）複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。
- 3 主任技術者の資格内容（該当するものを選んで記入する）
 - (1) 経験年数による場合
 - 1) 大学卒[指定学科] 3年以上の実務経験
 - 2) 高校卒[指定学科] 5年以上の実務経験
 - 3) その他 10年以上の実務経験
 - (2) 資格等による場合
 - 1) 建設業法「技術検定」
 - 2) 建築士法「建築士試験」
 - 3) 技術士法「技術士試験」
 - 4) 電気工事士法「電気工事士試験」
 - 5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
 - 6) 消防法「消防設備士試験」
 - 7) 職業能力開発促進法「技能検定」
 - 8) 各建設業の登録基幹技能者講習修了

作 業 員 名 簿（作成例）

（ 年 月 日作成）

様式 1 - 1 4

事業所の名称
・現場ID _____
所長名 _____

本書面に記載した内容は、作業員名簿として安全衛生管理や労働災害発生時の緊急連絡・対応のために元請負業者に提示することについて、記載者本人は同意しています。

一次会社名
・事業者ID _____

元請 確認欄	
提出日	年 月 日
(次)会社名 ・事業者ID	_____

番号	ふりがな	職種	※	生年月日	健康保険	建設業退職金 共済制度	教 育・資 格・免 許			入場年月日
	氏名			年齢	年金保険	中小企業退職金 共済制度	雇入・職長 特別教育	技能講習	免 許	受入教育 実施年月日
	技能者ID				雇用保険					
				年 月 日						年 月 日
				歳						年 月 日
				年 月 日						年 月 日
				歳						年 月 日
				年 月 日						年 月 日
				歳						年 月 日
				年 月 日						年 月 日
				歳						年 月 日
				年 月 日						年 月 日
				歳						年 月 日
				年 月 日						年 月 日
				歳						年 月 日
				年 月 日						年 月 日
				歳						年 月 日

(注) 1. ※印欄には次の記号を入れる。

- Ⓐ …現場代理人 ④ …作業主任者（（注）2.） ㊴ …女性作業員 ㊵ …18歳未満の作業員
㊶ …主任技術者 ⑤ …職 長 ㊴ …安全衛生責任者 ⑥ …能力向上教育 ⑦ …危険有害業務・再発防止教育
㊸ …外国人技能実習生 ⑧ …1号特定技能外国人

(注) 2. 作業主任者は作業を直接指揮する義務を負うので、同時に施工されている他の現場や、同一現場においても他の作業個所との作業主任者を兼務することは、法的に認められていないので、複数の選任としなければならない。

(注) 3. 各社別に作成するのが原則だが、リース機械等の運転者は一緒でもよい。
(注) 4. 資格・免許等の写しを添付することが望ましい。

(注) 5. 健康保険欄には、左欄に健康保険の名称（健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険）を記載。上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、左欄に「適用除外」と記載。

(注) 6. 年金保険欄には、左欄に年金保険の名称（厚生年金、国民年金）を記載。各年金の受給者である場合は、左欄に「受給者」と記載。

(注) 7. 雇用保険欄には右欄に被保険者番号の下4けたを記載。（日雇労働被保険者の場合には左欄に「日雇保険」と記載）事業主である等により雇用保険の適用除外である場合には左欄に「適用除外」と記載。

(注) 8. 建設業退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度への加入の有無については、それぞれの欄に「有」又は「無」と記載。

(注) 9. 安全衛生に関する教育の内容（例：雇入時教育、職長教育、建設用リフトの運転の業務に係る特別教育）については「雇入・職長特別教育」欄に記載。

(注) 10. 建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格（例：登録〇〇基幹技能者、〇級〇〇施工管理技士）を有する場合は、「免許」欄に記載。

(注) 11. 記載事項の一部について、別紙を用いて記載しても差し支えない。

再下請負通知書（作成例）

直近上位
注文者名

【報告下請負業者】

住 所

元請名称・ 事業者ID	_____
----------------	-------

会社名・

代表者名

《自社に関する事項》

工 事 名 称 及 工 事 内 容	_____			
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日	注文者との 契 約 日	年 月 日	

建 設 業 の 可 許	施工に必要な許可業種	許 可 番 号		許可（更新）年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日

健康保険等 の加入状況	保険加入 の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外	
	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険		

監 督 員 名		安全衛生責任者名	
権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名	
現 場 代 理 人 名		雇用管理責任者名	
権限及び 意見申出方法		専 門 技 術 者 名	
主任技術者名	専 任 非専任	資 格 内 容	
資 格 内 容		担当工事内容	

一号特定技能外国人の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----

《再下請負関係》

再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会 社 名 ・ 事業者ID		代 表 者 名	
住 所 電 話 番 号			
工 事 名 称 及 工 事 内 容			
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日	契 約 日	年 月 日

建 設 業 の 可 許	施工に必要な許可業種	許 可 番 号		許可（更新）年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日

健康保険等 の加入状況	保険加入 の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外	
	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険		

現 場 代 理 人 名	_____		安全衛生責任者名	_____	
	権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名	_____	
主 任 技 術 者 名	専 任 非専任		雇用管理責任者名	_____	
	資 格 内 容		専 門 技 術 者 名	_____	
			資 格 内 容	_____	
			担当工事内容	_____	

一号特定技能外国人の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----

※再下請通知書の添付書類（建設業法施行規則第14条の4第3項）

・再下請通知人が再下請人と締結した当初契約及び変更契約の契約書面の写し（公共工事以外の建設工事について締結されるものに係るものは、請負代金の額に係る部分を除く）

再下請負通知書（記入要領）

※ [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 1 主任技術者の配置状況について[専任・非専任]のいずれかに○印を付すること。
- 2 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工の場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。（一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。）複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。
- 3 主任技術者の資格内容（該当するものを選んで記入する）
 - (1) 経験年数による場合
 - 1) 大学卒[指定学科] 3年以上の実務経験
 - 2) 高校卒[指定学科] 5年以上の実務経験
 - 3) その他 10年以上の実務経験
 - (2) 資格等による場合
 - 1) 建設業法「技術検定」
 - 2) 建築士法「建築士試験」
 - 3) 技術士法「技術士試験」
 - 4) 電気工事士法「電気工事士試験」
 - 5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
 - 6) 消防法「消防設備士試験」
 - 7) 職業能力開発促進法「技能検定」
 - 8) 各建設業の登録基幹技能者講習修了

※ [健康保険等の加入状況の記入要領]

- 1 下請負契約に係る営業所以外の営業所で再下請負契約を行う場合には、事業所整理記号等の欄を「下請契約」と「再下請契約」の区分に分けて、各保険の事業所整理記号等を記載すること。
- 2 各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合（適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む）は「未加入」に○印を付けること。下請負契約又は再下請負契約に係る全ての営業所で各保険の適用が除外される場合は「適用除外」に○を付けること。
- 3 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあっては組合名）を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
- 4 厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
- 5 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載すること。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載すること。

※ [1号特定技能外国人の従事状況の記入要領]

出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第一の二の表の特定技能の在留資格を決定された者（以下「特定技能外国人」という。）が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○印を付けること。

※ [外国人建設就労者の従事状況の記入要領]

出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第一の五の表の上欄の在留資格を決定された者であって、国土交通大臣が定めるもの（以下「外国人建設就労者」という。）が建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○印を付けること。

※ [外国人技能実習生の従事状況の記入要領]

出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第一の二の表の技能実習の在留資格を決定された者（以下「外国人技能実習生」という。）が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○印を付けること。

施 工 体 系 図

所 在 地
受注者 商号または
名 称
代 表 者 名

工事作業所災害防止協議会兼施工体系図（作成例）

発注者名	
工事名称	

工期	自	年	月	日
	至	年	月	日

元請名	
監督員名	
監理技術者名	
主任技術者名	
監理技術者補佐名	
専門技術者名	
担当工事内容	
専門技術者名	
担当工事内容	

元方安全衛生管理者

--

会 長	統括安全衛生責任者

書 記

副 会 長	

工事	会 社 名	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	工期	年 月 日 ～ 年 月 日

工事	会 社 名	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	工期	年 月 日 ～ 年 月 日

工事	会 社 名	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	工期	年 月 日 ～ 年 月 日

工事	会 社 名	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	工期	年 月 日 ～ 年 月 日

工事	会 社 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	工期	年 月 日 ～ 年 月 日

工事	会 社 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	工期	年 月 日 ～ 年 月 日

工事	会 社 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	工期	年 月 日 ～ 年 月 日

工事	会 社 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	工期	年 月 日 ～ 年 月 日

（注）一次下請負人となる警備会社については、商号又は名称、現場責任者名、工期を記入する。

工事	会 社 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	工期	年 月 日 ～ 年 月 日

工事	会 社 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	工期	年 月 日 ～ 年 月 日

工事	会 社 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	工期	年 月 日 ～ 年 月 日

工事	会 社 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	工期	年 月 日 ～ 年 月 日

工事	会 社 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	工期	年 月 日 ～ 年 月 日

工事	会 社 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	工期	年 月 日 ～ 年 月 日

工事	会 社 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	工期	年 月 日 ～ 年 月 日

工事	会 社 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	工期	年 月 日 ～ 年 月 日

工事名称

工事担当技術者台帳

元請会社名	
現場代理人	
資格内容	
【写真添付欄】	

元請会社名	
監理技術者名・主任技術者名	
資格内容	
○ 専任 ・ ○ 非専任	
【写真添付欄】	

元請会社名	
監理技術者補佐名	
資格内容	
【写真添付欄】	

会社名	
主任技術者名	
担当工事内容	
○ 専任 ・ ○ 非専任	
【写真添付欄】	

会社名	
主任技術者名	
担当工事内容	
○ 専任 ・ ○ 非専任	
【写真添付欄】	

会社名	
主任技術者名	
担当工事内容	
○ 専任 ・ ○ 非専任	
【写真添付欄】	

会社名	
主任技術者名	
担当工事内容	
○ 専任 ・ ○ 非専任	
【写真添付欄】	

会社名	
主任技術者名	
担当工事内容	
○ 専任 ・ ○ 非専任	
【写真添付欄】	

会社名	
主任技術者名	
担当工事内容	
○ 専任 ・ ○ 非専任	
【写真添付欄】	

会社名	
主任技術者名	
担当工事内容	
○ 専任 ・ ○ 非専任	
【写真添付欄】	

会社名	
主任技術者名	
担当工事内容	
○ 専任 ・ ○ 非専任	
【写真添付欄】	

会社名	
主任技術者名	
担当工事内容	
○ 専任 ・ ○ 非専任	
【写真添付欄】	

会社名	
主任技術者名	
担当工事内容	
○ 専任 ・ ○ 非専任	
【写真添付欄】	

会社名	
主任技術者名	
担当工事内容	
○ 専任 ・ ○ 非専任	
【写真添付欄】	

会社名	
主任技術者名	
担当工事内容	
○ 専任 ・ ○ 非専任	
【写真添付欄】	

会社名	
主任技術者名	
担当工事内容	
○ 専任 ・ ○ 非専任	
【写真添付欄】	

会社名	
主任技術者名	
担当工事内容	
○ 専任 ・ ○ 非専任	
【写真添付欄】	

会社名	
主任技術者名	
担当工事内容	
○ 専任 ・ ○ 非専任	
【写真添付欄】	

会社名	
主任技術者名	
担当工事内容	
○ 専任 ・ ○ 非専任	
【写真添付欄】	

【注意事項】

※ 添付する写真は、
縦 3cm
横 2.5cm
程度の大きさとし、
顔が判別できるものとする。

緊急連絡先通知書

令和 年 月 日

大阪市長様

受注者

所在地
商号または
名称
代表者名

1 請求番号 第 号

2 工事名称

3 工事場所

4 工期 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

5 現場代理人

6 連絡先 (会社)

(現場事務所)

(現場代理人) 携帯電話

7 緊急連絡先

1) 昼間(平日)

氏名	職名	T E L	備考

2) 夜間(平日)及び日曜・祝日等

氏名	職名	T E L	備考

共済証紙購入枚数説明書

(□契約締結時・□契約変更時・

□その他事後購入時)

(令和 年 月 日提出)

請 求 番 号	第 号		
工 事 名 称			
受 注 者			
契 約 日	令和 年 月 日	期 限	令和 年 月 日
契 約 番 号	第 号	契 約 変 更 日	令和 年 月 日
請 負 金 額 (税込)	締結時 円 変更後 円 (うち今回変更分 円)		
証 紙 購 入 枚 数	1日券 枚 10日券 枚 → 1日券換算 枚 計 枚 (変更時:これまでの購入総計 枚)		
購 入 枚 数 の 根 拠	☐ ①建退共制度対象労働者の延べ就労予定日数による ☐ ②勤労者退職金共済機構が示す証紙購入の考え方を参考 ・労働者の建退共制度加入率 % ☐ ③その他 <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>		
契約締結後1か月 以内に収納書を提 出できない場合	・その理由 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> ・証紙購入予定時期 令和 年 月頃		
共 済 証 紙 を 購 入 し な い 理 由	☐ ①自社退職金制度等他の退職金制度対象労働者のみ使用するため ☐ ②当初購入した共済証紙で対応できると判断したため(契約変更時) ☐ ③その他 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>		

※・掛金収納書を提出する際に併せて提出してください。

・契約締結後1か月以内に掛金収納書を提出できない事情があるときは、その理由等を記入の上、提出してください。

・証紙を購入しない場合もその理由を記入の上、提出してください。

建設業退職金共済制度の掛金収納書

令和 年 月 日

様

(受注者) 所在地
商号または
名称
代表者名

建設業退職金共済組合証紙購入報告

下記のとおり証紙を購入したので当該掛金収納書を添付して報告します。

工事名称		工 期	
契約年月日		請負金額	
共済証紙購入金額	¥		
掛金収納書を貼る（契約者から発注者用）			

(注) 添付する掛け金収納書は中小企業主に雇われる場合は赤色、
大手事業主に雇われる場合は青色

掛金収納書（電子申請方式）

（共済契約者が発注者へ）

共済契約者番号	9	9	-	9	9	9	9	9	
共済契約者名 （法人または事業主氏 名）	建設工業株式会社								
J Vの場合は 共同企業体名	建設工業・元請建特定設共同企業体								

掛金収納書番号									
（お問い合わせの際は、この番号と共済契約者名をお知らせください。）									
5	7	0	4	6	0	0	0		
9	9	9	9	9	9	9	2	0	2
0	3	9	3	5	9				

収納年月日	2025年11月10日
-------	-------------

退職金ポイント購入額		
単価	購入日数	購入額
-円 （中小企業用）	-	¥230,000 円
円 （大手企業用）		
合計	-	¥230,000 円

工事情報

工事の区分	
☐	公共
☐	民間
☐	その他

発注者名	
○×市役所	
元請契約の工事番号および工事名	
12345678901234	
デモ工事	
総工事費	¥100,000,000円
当該工事の退職金ポイント購入の考え方	
3. 対象労働者数と当該労働者の就労日数の把握が困難な場合 総工事費 × 購入率 × 加入率（※） 100,000,000円 × 2.3/1,000 × 70%/70% = 230,000円 10円単位で切上げ ※当該工事における労働者の建退共制度加入率。	

この掛金収納書は、電子申請方式の退職金ポイントの購入を証する書です。
税務処理には使用できません。
また、この掛金収納書は再発行できませんので
大切に保管してください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

電子印鑑

（参考）

建設キャリアアップシステム登録情報

本工事を施工する下請負人を含めた

建設キャリアアップシステムへの登録の有無

（有）

元請負人の建設キャリア アップシステム事業者ID	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4
-----------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

本工事について、下請負人を含めた施工体制登録の有無

（有）

本現場の建設キャリア アップシステム現場ID	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4
---------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

本工事について、カードリーダーの設置等、就業履歴が蓄積可能な環境の有無

（有）

工 事 打 合 せ 簿

発議者	☐ 発注者 ☐ 受注者	発議年月日	令和 年 月 日
発議事項	☐ 指示 ☐ 協議 ☐ 通知 ☐ 報告 ☐ 提出 ☐ その他 ()		
工事名称			
(内容)			
添付図 葉、その他添付図書			
処理 ・ 回答	☐ 発注者	上記について ☐ 指示 ☐ 承諾 ☐ 協議 ☐ 提出 ☐ 受理 します。 <div>☐ その他</div> <div>令和 年 月 日</div>	
	☐ 受注者	上記について ☐ 指示 ☐ 承諾 ☐ 協議 ☐ 提出 ☐ 受理 します。 <div>☐ その他</div> <div>令和 年 月 日</div>	

監督職員	補 助 監督職員	監 督 補助者

現場立会書

請 求 番 号 : 第 号

工 事 名 称 :

立会年月日 : 令和 年 月 日

施 工 箇 所 : 区

施工内容・数 量

施工予定年月日 : 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

位置図・施工図

工事使用材料一覧表

令和 年 月 日

請 求 番 号 _____ 第 _____ 号

工 事 名 称 _____

受 注 者 _____

番号	使用材料名	製造者名・産地名	品質規格	設計数量	適用工種	備 考

(注)工事使用材料一覧表提出に際し、各種材料の品質規格証明書、品質試験成績書、
検査成績書等の品質を判定できる資料を添付すること。

使用材料承諾願

令和 年 月 日

大阪港湾局長 様

受注者

現場代理人

次のとおり材料を使用したいので承諾をお願いします。

記

- 1 請求番号 第 号
- 2 工事名称
- 3 材料名
- 4 材質等
- 5 会社名

上記の材料使用を承諾します。

令和 年 月 日

監督職員

氏名

承 諾 願

令和 年 月 日

大阪港湾局長 様

受 注 者

現場代理人

次の件について、承諾をお願いします。

記

- 1 請 求 番 号 第 号
- 2 工 事 名 称
- 3 件 名
- 4 記 事

上記の内容を承諾します。

令 和 年 月 日

監 督 職 員

氏 名

施 工 承 諾 願

令和 年 月 日

大阪港湾局長 様

受 注 者

現場代理人

次のとおり施工を行いたいのので承諾をお願いします。

記

1 工 事 名 称

2 工 種

3 変 更 理 由

上記の施工について承諾します。

令 和 年 月 日

監 督 職 員

氏 名

工 事 履 行 報 告 書

工事名			
工期	～		
日付	令和 年 月 日 提出 (月分)		
月 別	予定工程 % () は工程変更後	実施工程 % (※)	備 考
令和 年 月		()	
令和 年 月		()	
令和 年 月		()	
令和 年 月		()	
令和 年 月		()	
令和 年 月		()	
令和 年 月		()	
令和 年 月		()	
令和 年 月		()	
令和 年 月		()	
(記事欄)			

監督職員	補 助 監督職員	監 督 補助者

- 注 1) 予定工程は完成までの月間予定として作業工種と工事進捗率を記入。
 なお、工種が多い場合は施工予定位置(数量含)と工種をまとめて表現できる内容を記入。
 記載例、○階 躯体工事、△階仕上げ工事 等
- 注 2) 実施工程は当該報告月までの工事進捗率を記入。
- 注 3) ※には、予定工程と実施工程の差と備考にその理由を記入。

誓 約 書

私は、大阪市が大阪市暴力団排除条例（以下「条例」という。）及び大阪市暴力団排除条例施行規則（以下「規則」という。）に基づき、公共工事その他の市の事務事業により暴力団を利用することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約等から排除していることを承知したうえで、次の事項を誓約します。

1	条例第 2 条第 2 号又は規則第 3 条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
2	条例第 2 条第 2 号又は規則第 3 条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、大阪市から役員の氏名その他必要な事項の報告を求められたときは、速やかに書面等（役員名簿等）により提出します。
3	本誓約書その他の提出した書面等が、大阪市から大阪府警察本部に提供されることに同意します。
4	私が条例第 2 条第 2 号又は規則第 3 条各号に掲げる者に該当する事業者であると大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明した場合には、大阪市が条例及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、大阪市電子調達システム等において、その旨を公表することに同意します。
5	私が条例第 7 条第 1 号に規定する下請負人を使用する場合は、これら下請負人から誓約書を徴収し、当該誓約書を大阪市に提出します。
6	私が使用する条例第 7 条第 2 号に規定する者について、大阪市からこれらの者の誓約書の提出を求められたときは、当該誓約書を徴収し、大阪市に提出します。
7	私が使用する条例第 7 条各号に規定する下請負人等が、条例第 2 条第 2 号又は規則第 3 条各号に該当する事業者であると大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明し、大阪市から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

案件名称：

大阪市契約担当者 様

年 月 日

所 在 地

(フリガナ)

商号又は名称

(フリガナ)

代表者の氏名

代表者の生年月日

年 月 日生

受 任 者 名

○大阪市暴力団排除条例（抜粋）

（公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除に関する措置）

第8条 市長は、前条の趣旨を踏まえ、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- (1) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者に対し、公共工事等及び売払い等に係る入札に参加するために必要な資格を与えないこと
 - (2) 入札の参加者の資格を有する者（以下「有資格者」という。）が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該有資格者を公共工事等及び売払い等に係る入札に参加させないこと
 - (3) 有資格者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、必要に応じ、その旨を公表すること
 - (4) 公共工事等に係る入札の参加者の資格の登録を正当な理由がなく取り下げ、かつ、当該登録を取り下げた日から1年を経過しない者であって、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められるものに対する前号に掲げる措置に準ずる措置
 - (5) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者を契約の相手方としないこと
 - (6) 公共工事等及び売払い等の契約相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該公共工事等及び売払い等の契約を解除すること
 - (7) 公共工事等の下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、契約相手方に対して、当該下請負人等との契約の解除を求め、契約相手方が当該下請負人等との契約の解除の求めを拒否した場合には、契約相手方との当該公共工事等の契約を解除すること
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除を図るために必要な措置
- 2 市長は、前項各号（第3号を除く。）に掲げる措置を講ずるために必要があると認めるときは、契約相手方及び下請負人等に対し、これらの者が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出及び必要な事項の報告等を求めることができる。
- 3 市長は、前項の誓約書を提出した者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認めるときは、その旨を公表することができる。

○大阪市暴力団排除条例施行規則（抜粋）

（暴力団密接関係者）

第3条 条例第2条第3号の市規則で定める者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 自己若しくは第三者の利益を図り又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者
- (2) 暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上の利益又は役務の供与（次号において「利益の供与」という。）をした者
- (3) 前号に定めるもののほか、暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者
- (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (5) 事業者で、次に掲げる者（アに掲げる者については、当該事業者が法人である場合に限る。）のうちに暴力団員又は第1号から前号までのいずれかに該当する者のあるもの
 - ア 事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他のいかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）
 - イ 支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者
 - ウ 営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者
 - エ 事実上事業者の経営に参加していると認められる者
- (6) 前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、公共工事等に係る下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者

誓 約 書

私は、大阪市が大阪市暴力団排除条例（以下「条例」という。）及び大阪市暴力団排除条例施行規則（以下「規則」という。）に基づき、公共工事その他の市の事務事業により暴力団を利用することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約等から排除していることを承知したうえで、次の事項を誓約します。

1	条例第2条第2号又は規則第3条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
2	条例第2条第2号又は規則第3条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、大阪市から役員の氏名その他必要な事項の報告を求められたときは、速やかに書面等（役員名簿等）により提出します。
3	本誓約書その他の提出した書面等が、元請負人を通じて大阪市へ提出されること及び大阪市から大阪府警察本部に提供されることに同意します。
4	私が条例第2条第2号又は規則第3条各号に該当する事業者であると大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明した場合には、大阪市が条例及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、大阪市電子調達システム等において、その旨を公表することに同意します。
5	私が条例第7条第1号に規定する下請負人を使用する場合は、これら下請負人から誓約書を徴収し、元請負人を通じて当該誓約書を大阪市に提出します。
6	私が使用する条例第7条第2号に規定する者について、大阪市からこれらの者の誓約書の提出を求められたときは、当該誓約書を徴収し、元請負人を通じて大阪市に提出します。
7	私が使用する条例第7条各号に規定する下請負人等が、条例第2条第2号又は規則第3条各号に該当する事業者であると大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明し、大阪市から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

案件名称：

元請負人（大阪市の契約の相手方）：

直接の契約の相手方：

大阪市契約担当者 様

年 月 日

所 在 地

（フリガナ）

商号又は名称

（フリガナ）

代表者の氏名

代表者の生年月日

年 月 日生

○大阪市暴力団排除条例（抜粋）

（公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除に関する措置）

第8条 市長は、前条の趣旨を踏まえ、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- (1) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者に対し、公共工事等及び売払い等に係る入札に参加するために必要な資格を与えないこと
 - (2) 入札の参加者の資格を有する者（以下「有資格者」という。）が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該有資格者を公共工事等及び売払い等に係る入札に参加させないこと
 - (3) 有資格者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、必要に応じ、その旨を公表すること
 - (4) 公共工事等に係る入札の参加者の資格の登録を正当な理由がなく取り下げ、かつ、当該登録を取り下げた日から1年を経過しない者であつて、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められるものに対する前号に掲げる措置に準ずる措置
 - (5) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者を契約の相手方としないこと
 - (6) 公共工事等及び売払い等の契約相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該公共工事等及び売払い等の契約を解除すること
 - (7) 公共工事等の下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、契約相手方に対して、当該下請負人等との契約の解除を求め、契約相手方が当該下請負人等との契約の解除の求めを拒否した場合には、契約相手方との当該公共工事等の契約を解除すること
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除を図るために必要な措置
- 2 市長は、前項各号（第3号を除く。）に掲げる措置を講ずるために必要があると認めるときは、契約相手方及び下請負人等に対し、これらの者が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出及び必要な事項の報告等を求めることができる。
- 3 市長は、前項の誓約書を提出した者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認めるときは、その旨を公表することができる。

○大阪市暴力団排除条例施行規則（抜粋）

（暴力団密接関係者）

第3条 条例第2条第3号の市規則で定める者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 自己若しくは第三者の利益を図り又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者
- (2) 暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上の利益又は役務の供与（次号において「利益の供与」という。）をした者
- (3) 前号に定めるもののほか、暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者
- (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (5) 事業者で、次に掲げる者（アに掲げる者については、当該事業者が法人である場合に限る。）のうちに暴力団員又は第1号から前号までのいずれかに該当する者のあるもの
 - ア 事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他のいかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）
 - イ 支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者
 - ウ 営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであつて、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者
 - エ 事実上事業者の経営に参加していると認められる者
- (6) 前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、公共工事等に係る下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者

誓 約 書

私は、大阪市が大阪市暴力団排除条例（以下「条例」という。）及び大阪市暴力団排除条例施行規則（以下「規則」という。）に基づき、「
」から、暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約等から排除していることを承知したうえで、次の事項を誓約します。

1	「 」に際して、条例第2条第2号又は規則第3条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
2	条例第2条第2号又は規則第3条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、大阪市から役員の氏名その他必要な事項の報告を求められたときは、速やかに書面等（役員名簿等）により提出します。
3	本誓約書その他の提出した書面等が、大阪市から大阪府警察本部に提供されることに同意します。
4	私が条例第2条第2号又は規則第3条各号に掲げる者に該当する者であると大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明した場合は、大阪市が条例及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、大阪市電子調達システム等において、その旨を公表することに同意します。

（物件の表示）：

大阪市契約担当者 様

年 月 日

所 在 地

（フリガナ）

商号又は名称

（フリガナ）

代表者の氏名

代表者の生年月日

年 月 日生

※「
」書きについては、不動産の売払い、不動産の貸付け、物品の売払い及び物品の貸付けなど契約により内容が異なりますので、各契約担当で誓約書を受け取ってください。

○大阪市暴力団排除条例（抜粋）

（公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除に関する措置）

第8条 市長は、前条の趣旨を踏まえ、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- (1) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者に対し、公共工事等及び売払い等に係る入札に参加するために必要な資格を与えないこと
 - (2) 入札の参加者の資格を有する者（以下「有資格者」という。）が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該有資格者を公共工事等及び売払い等に係る入札に参加させないこと
 - (3) 有資格者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、必要に応じ、その旨を公表すること
 - (4) 公共工事等に係る入札の参加者の資格の登録を正当な理由がなく取り下げ、かつ、当該登録を取り下げた日から1年を経過しない者であって、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められるものに対する前号に掲げる措置に準ずる措置
 - (5) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者を契約の相手方としないこと
 - (6) 公共工事等及び売払い等の契約相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該公共工事等及び売払い等の契約を解除すること
 - (7) 公共工事等の下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、契約相手方に対して、当該下請負人等との契約の解除を求め、契約相手方が当該下請負人等との契約の解除の求めを拒否した場合には、契約相手方との当該公共工事等の契約を解除すること
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除を図るために必要な措置
- 2 市長は、前項各号（第3号を除く。）に掲げる措置を講ずるために必要があると認めるときは、契約相手方及び下請負人等に対し、これらの者が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出及び必要な事項の報告等を求めることができる。
- 3 市長は、前項の誓約書を提出した者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認めるときは、その旨を公表することができる。

○大阪市暴力団排除条例施行規則（抜粋）

（暴力団密接関係者）

第3条 条例第2条第3号の市規則で定める者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 自己若しくは第三者の利益を図り又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者
- (2) 暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上の利益又は役務の供与（次号において「利益の供与」という。）をした者
- (3) 前号に定めるもののほか、暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者
- (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (5) 事業者で、次に掲げる者（アに掲げる者については、当該事業者が法人である場合に限る。）のうちに暴力団員又は第1号から前号までのいずれかに該当する者のあるもの
 - ア 事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他のいかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）
 - イ 支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者
 - ウ 営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者
 - エ 事実上事業者の経営に参加していると認められる者
- (6) 前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、公共工事等に係る下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者

役 員 等 に 関 す る 調 書

[illegible]

令和 年 月 日

現場代理人の常駐
主任技術者の専任 を要しない期間について（当初・変更）
監理技術者の専任

大阪市長様

受 注 者
所 在 地
商号または名称
代 表 者 名

下記の期間について、工事請負契約書第11条第3項及び「監理技術者制度運用マニュアル」の規定により、現場代理人の常駐、監理技術者等の専任を要しない期間について、監督職員との協議のうえ確認しましたので報告します。

記

契 約 年 月 日	令和 年 月 日
請 求 番 号	第 号
工 事 名 称	
契 約 期 間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
現場代理人氏名 常駐を要しない期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
監理・主任 技術者氏名 専任を要しない期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
常駐(専任)を要しない理由	
[大阪港湾局記載欄]	

(注) ・現場代理人が常駐を要しない期間において、他の常駐を要しない工事を兼務する場合は、兼務承諾願を提出すること。

令和 年 月 日

現場代理人の兼務承諾願

大阪市長様

受 注 者
所 在 地
商号または名称
代 表 者 名

本工事において、現場代理人を常駐を要しない期間において、下記のとおり兼務させていただきますので承諾をお願いします。

記

契 約 年 月 日	令和 年 月 日		
請 求 番 号	第 号		
工 事 名 称			
工 事 場 所			
契 約 期 間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
現場代理人氏名 常駐を要しない期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
現場代理人が常駐を要しない期間において、現場代理人として兼務する他の常駐を要しない工事			
工事名称	発注者	契約期間	常駐を要しない期間
		令和 年 月 日～令和 年 月 日	令和 年 月 日～令和 年 月 日
		令和 年 月 日～令和 年 月 日	令和 年 月 日～令和 年 月 日
		令和 年 月 日～令和 年 月 日	令和 年 月 日～令和 年 月 日
[大阪港湾局記載欄]			

(注) 兼務する他の常駐を要しない工事において、常駐を要しない期間について発注者と確認している書面などを添付すること。

社会保険未加入状況報告書

令和 年 月 日

大阪港湾局長 様

受注者 所在地
 商号又は名称
 代表者氏名

次の工事について、下請負人のうち、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の一部又は全部に、建設事業者として未加入の者がありますので、次のとおり報告します。

なお、本書に記載する下請負人に対し、当該下請負人が社会保険に未加入である旨を、大阪市が社会保険担当機関に通報することについて、周知しています。

記

工事名	
工 期	
工事場所	
未加入者	別紙のとおり

社会保険未加入状況報告書

番号	商号又は名称	商号又は名称 フリガナ（全角）	営業所名	代表者名	所在地	電話番号	未加入保険の種別 〔 未加入のものを ○で囲む 〕	備考
1							雇用保険 健康保険 厚生年金保険	
2							雇用保険 健康保険 厚生年金保険	
3							雇用保険 健康保険 厚生年金保険	
4							雇用保険 健康保険 厚生年金保険	

○ 受注者 _____

○ 工事名称 _____

○ 工 期 _____

令和 年 月 日

現場代理人兼任届（変更届）

大阪市長 様

所在地
社名
代表者名

次のとおり、現場代理人を兼任することとしましたので届け出ます。
なお、届出書に記載内容の虚偽があった場合や安全管理、施工管理等が不十分と判断された場合には、現場代理人の兼任を解除されても異議を申し立てません。

フリガナ 現場代理人氏名			
1	当該工事	工事名称	
		契約金額	
		工事場所	
		工期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
		主任技術者との兼務	☐ 有 ☐ 無
2	兼任する工事	工事名称	
		契約金額	
		工事場所	
		工期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
		主任技術者との兼務	☐ 有 ☐ 無
3	兼任する工事	工事名称	
		契約金額	
		工事場所	
		工期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
		主任技術者との兼務	☐ 有 ☐ 無
解除があった場合その理由		☐ 本工事の現場代理人を変更し、兼任を解除 ☐ 兼任する他の工事の現場代理人を変更し、兼任を解除 ☐ 兼任する他の工事に係る契約の履行が完了 ☐ その他 ()	
フリガナ 連絡員氏名			

※この届出は、「当該工事」及び「兼任する工事」それぞれに提出する必要があります。